

組合通信

稚内支部

稚内支部長 松浦勝登

平成20年8月23日(土)、8月25日、8月30日(土)、9月6日(土)集団検診を実施。総受検者数38名(社保分を含む)

特定健診も兼ねることから健診医療機関と検査項目と実施時期の見直し。また、各地域の近在の医療機関で受検出来る様に新たに3健診医療機関に依頼。

1年間の活動報告と今後の運営に対する要望

美唄支部長 大坪義和

支部長を引き継いで一年になろうとしています。検診事業では、例年、前任者の努力にもかかわらず低調でした。前年度は特定健診の実施に伴い、受診率の向上をめざし、例会では組合から配布された資料を元に説明し、また、受けられた先生方からの体験などを交えて多くの方に理解して頂ける様努めました。その結果、集団検診1件、特定健診1件、人間ドック2人、また個人的に御自分の受けたい項目だけを受けた先生もいました。検診を受ける受けないは、各診療所及び先生方の裁量に任せられているので、我々の関与するところではありません。しかしながら事業主検診と、保健所に移行した胸部X線検査は義務化されています。にもかかわらず受診率が低いのは何故か、受けていない先生方に聞くと、時間が取れない、時間帯が合わない、受診の時期を逸した、受けたい検査項目が無いなど、時間的、地域的、経済的問題があると思います。例えば地方は、都市部と違って土、日曜日、病院は休みであり、平日をつぶして受診すると半日又は一日かかります。また、補助金を超える自己負担の問題があります。言うまでもなく、検診は疾患の早期発見あるいは予防を目的としています。紺屋の白袴とわかってはいるが、大事になるまで放置しているのが現状であり、医療費も多大になります。今後は受けやすい環境作りと検診に何かインセンティブをつける方法がないか検討する必要があると思います。